

どゆうすい 議会だより

平成30年8月1日発行 第55号



第2回臨時会 6月定例会

主な内容

臨時会・定例会	・・・P2
議決事項	・・・P3
一般質問	・・・P4～
硫黄山噴火対応	・・・P10～
地域だより	・・・P12

『まつやま ほたる舞う里』

下川西地区公民館主催のイベントで
今年も多くの来場者で賑わいました

第2回 臨時会・第2回 定例会

一般会計補正予算
9862万7千円を追加



総額69億6325万6千円に

第2回臨時会を5月18日に開催し、承認3件、教育委員会委員の任命に伴う同意1件、補正予算等の議案2件が提案され、それぞれ承認、同意及び原案可決しました。

第2回定例会は6月11日から6月28日までの18日間の会期で開催しました。報告1件、町子ども医療費助成条例の一部を改正する条例の制定や補正予算等の議案5件と、追加で副町長の選任に伴う同意、町長等の給与の特例に関する条例の制定及び補正予算等の議案3件が提案され、それぞれ同意及び原案可決しました。定例会における主な補正予算については下記のとおりです。また、霧島山噴火に伴う被害対策に関する意見書案についての発議を原案のとおり可決し、教職員定数改善等に係る意見書採択の要請についての陳情を採択し、それに伴う意見書を原案のとおり可決しました。

一般質問では、議員5名が9項目について質問しました。

栗野岳周辺 整備事業用地 購入費

4644万円

県が事業主体で行う「魅力ある観光地づくり事業」に伴う、栗野岳八幡大地獄周辺整備に係る用地購入費



観光費

163万円



鹿児島黒牛のPRとして、学校給食や各イベントでのふるまい等を行うための食材購入費のほか、地域おこしコンテストの開催に要する経費

硫黄山関連 災害対策費

556万円

硫黄山噴火に伴う河川等の水質検査及び農地の土壌診断並びに代替水源等の基礎調査を行うための業務委託料



こんなことが決まりました

議 案		提案理由等	結果
第2回臨時会	承認第1号	専決処分の承認を求めることについて(湧水町税条例等の一部を改正する条例の制定について)	承認
	承認第2号	専決処分の承認を求めることについて(湧水町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について)	承認
	承認第3号	専決処分の承認を求めることについて(平成30年度湧水町一般会計補正予算(専決第1号))	承認
	同意1号	教育委員会委員の任命について	同意
	議案第29号	公用車事故に係る和解の成立及び損害賠償の額を定めることについて	原案可決
	議案第30号	平成30年度湧水町一般会計補正予算(第1号)	原案可決
第2回定例会	報告第1号	平成29年度湧水町一般会計予算繰越明許費繰越計算書について	—
	議案第31号	湧水町過疎地域自立促進計画の変更について	原案可決
	議案第32号	湧水町子ども医療費助成条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決
	議案第33号	平成30年度湧水町一般会計補正予算(第2号)	原案可決
	議案第34号	平成30年度湧水町一般会計補正予算(第3号)	原案可決
	議案第35号	平成30年度湧水町介護保険事業特別会計補正予算(第1号)	原案可決
	発議第2号	霧島山(新燃岳、硫黄山)噴火に伴う被害対策に関する意見書(案)について	原案可決
	同意2号	副町長の選任について	同意
	議案第36号	湧水町長等の給与の特例に関する条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決
	議案第37号	公用車事故に係る和解の成立及び損害賠償の額を定めることについて	原案可決
	議案第38号	平成30年度湧水町一般会計補正予算(第4号)	原案可決
	陳情第1号	教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度2分の1復元をはかるための、2019年度政府予算に係る意見書採択の要請について	採択
	発議第3号	教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度2分の1復元をはかるための、2019年度政府予算に係る意見書について	原案可決
		「陳情第1号 教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度2分の1復元をはかるための、2019年度政府予算に係る意見書採択の要請」に関する陳情と同様に3項目について要請するもので、衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、財務大臣、総務大臣、文部科学大臣宛に提出するもの	

町政を問う

5人が質問

◆一般質問目次◆

ここが知りたい!!
ここが聞きたい!!



吉永 義和議員

p8

1. 硫黄山噴火に伴う水稻栽培中止の対策について



小川 忍議員

p5

1. 硫黄山の噴火に伴う有害物質の流下対策について
2. 県道栗野停車場えびの高原線(103号)の早期開通について



植林 伸洋議員

p9

1. 人口減少対策について
2. 子どものSNS被害について



中村 和博議員

p6

1. 川内川からの農業用水取水中止対策について
2. 人事制度透明化の推進について
3. 車を運転しない高齢者に対する移動手段の提供について



成政 晃議員

p7

1. 定住促進を目的にした職場体験について



小川 忍 議員

硫黄山の噴火に伴う有害物質の流下対策について

町長

川内川からの用水に代わる
代替水源確保に努めます。

問

川内川で大量の魚の死骸が報告された時点で、国、県、伊佐市、湧水町及び関係機関で構成される川内川に限り防止対策連絡会を開催して、湧水町、えびの市、伊佐市で共通した情報結果に基づき対策を検討するため、川内川河川管理者に原因究明を依頼したか伺う。

町長

今回は人的被害でなく、自然的被害であったため、開催しておりません。

問

台風や豪雨によつて、本川から支流域の水田等に逆流が考えられるが対処方法を伺う。

町長

本川の無堤地区は大型土のうを設置し、水田への流入が危惧される箇所等は、普通の土のうで逆流防止を検討しております。

問

鎗河川等の自然流下を飲用水として利用している日添地区、十三塚地区の水質検査を実施したか伺う。

町長

鎗河川等の河川については実施しております。今後は水源周辺も実施致します。

問

今年、一年間川内川からの用

水を閉鎖して、水稻の作付けを中止した事について、関係農家等に十分な説明を行い、理解が得られたか伺う。

町長

5月7日から、地域ごとに住民説明会を開催し、水田活用金の直接支払交付金、産地交付金及び水稻共済金等の支払について説明を行いました。

県道木場停車場えびの高原線の早期開通について 避難路としての必要性は重大と考えます

問

硫黄山の噴火に伴い、県道1号線の一部も噴火口となっている事から、現地付近は永久的に通行不能な状況である。そこで、栗野岳磨涯仏付近からえびの高原キャンプ場付近に本路線を取付けて、九州自動車道栗野インターチェンジを利用する緊急時の避難路として、早急に全線開通させるべきと考ええるがどうか伺う。

問

今後、川内川からの用水に代わる代替水源を考えているか伺う。

町長

ため池などの代替水源確保について、調査費を計上して調査してまいります。

町長

これについて、は、永年にわたって環霧島会議や鹿児島、宮崎の両県議会議員によつて現地踏査も実施され、継続的に要望活動に取り組んでおります。

問

今回の噴火に伴い、国、鹿児島・宮崎両県及び本町やえびの市など関係機関も同じ危機感と共通認識のもと、

町長

今回の噴火を踏まえて、この路線は避難路として整備の必要性を強く認識しておりますので、更に強力な整備要請を行ってまいります。



県道103号線未供用区間と林道との分岐点

中村 和博 議員

川内川からの取水中止対策について

町長

畑作への転換と水源の確保

畑作への転作が困難な農家への対応は。

町長

転作ができる農家等との農地の貸借で営農の継続を推進します。

問

農地の貸借や売買を促進する新たな補助金制度や金山ネギ等の作付面積拡大のための大胆な支援策が必要ではないか。

町長

国や県の補助事業を利用した各種の支援策について、受益者負担をどうすべきかを含め慎重に検討を進めていきます。

問

川内川に頼らない稲作のために既存のため池の拡充や新設を推進する考えはないか伺う。

町長

川内川に代わる水源の調査が喫緊の課題と考えており、ため池の拡充や新設も視野に入れた調査を早急に進めます。

問

保有する農機具等の制約から

町長

水源が確保されるまでは畑作物への転作をお願いします。併せて水源の調査を進めます。

問

取水中止により今年稲作ができない水田の今後の利用方針を伺う。

問

竹中池湧水を手源として信栄製作所跡地への用水池新設等により稲作を継続するという中津川土地改良区の皆さんを支援できないか伺う。

町長

跡地や水道本管の使用並びに湧水量のデータ提供等は支援できるのではないかと思います。

人事制度透明化の推進について

問

職員採用試験の透明性の向上策について伺う。

町長

私は職員採用試験委員会を外れ作文試験の採点も第三者機関で行います。一次試験は教養試験のみとし上位数名を合格者とします。二次試験は先ず作文試験で上位数名に絞り次に面接試験を行い、評点の上位者から採用候補者名簿に登載します。また受験者には合格判定基準に対する当該受験者の得点を通知しています。

問

新しい要領は格段に改善されていますが最も重要な「合格判定基準の公表」がなくて一次試験の合格判定基準は町長が任意に設定でき、かつ公表しないという基本構造は従来と変わりません。「平均点以上を合格とする」等の基準を設定し公表すべきでは。

町長

今、一步一步改革を進めており基準の公表が出来るか考えてみます。

高齢者の移動手段の提供について

問

運転免許証返納推奨活動と返納の実績を伺う。

町長

広報誌等により周知を図るとともに返納者にふるさとバスの無料乗車券等を配布している。平成二十四年以降の返納者は百九十八名です。

問

高齢者への移動手段等の提供

に関する考えは。

町長

車のない高齢者にもっと外出してもらうためには、より使い勝手のよい移動手段の提供が重要と考えています。

問

ふるさとバスから乗り合いタクシーへの切り替えの準備状況は。

町長

今年一月のふるさとバス利用促進協議会において乗り合いタクシーなどへの移行について協議しました。また、地域の実情に応じた運行形態等について検討する町地域公共交通会議を設立する予定です。

問

二年後の乗り合いタクシー制度のスタートに備え計画的に準備を進める必要があるが町長の熱意を伺う。

町長

しっかり準備していきます。

定住促進に繋がる職場体験について

町長

企業見学会や職場体験等関係機関と協議して参りたい

問

最近の若者及び働き盛りの人が地元で仕事を探すとき、地元には仕事が無いとして、求職活動が困難である。

求職活動者から過去に経験したことのない仕事はしたくないと聞く。さらに、都会に出てくる地元出身の人達が仕事を探すときに、一度体験をしたいと考えるが、現在その仕組みが無い。

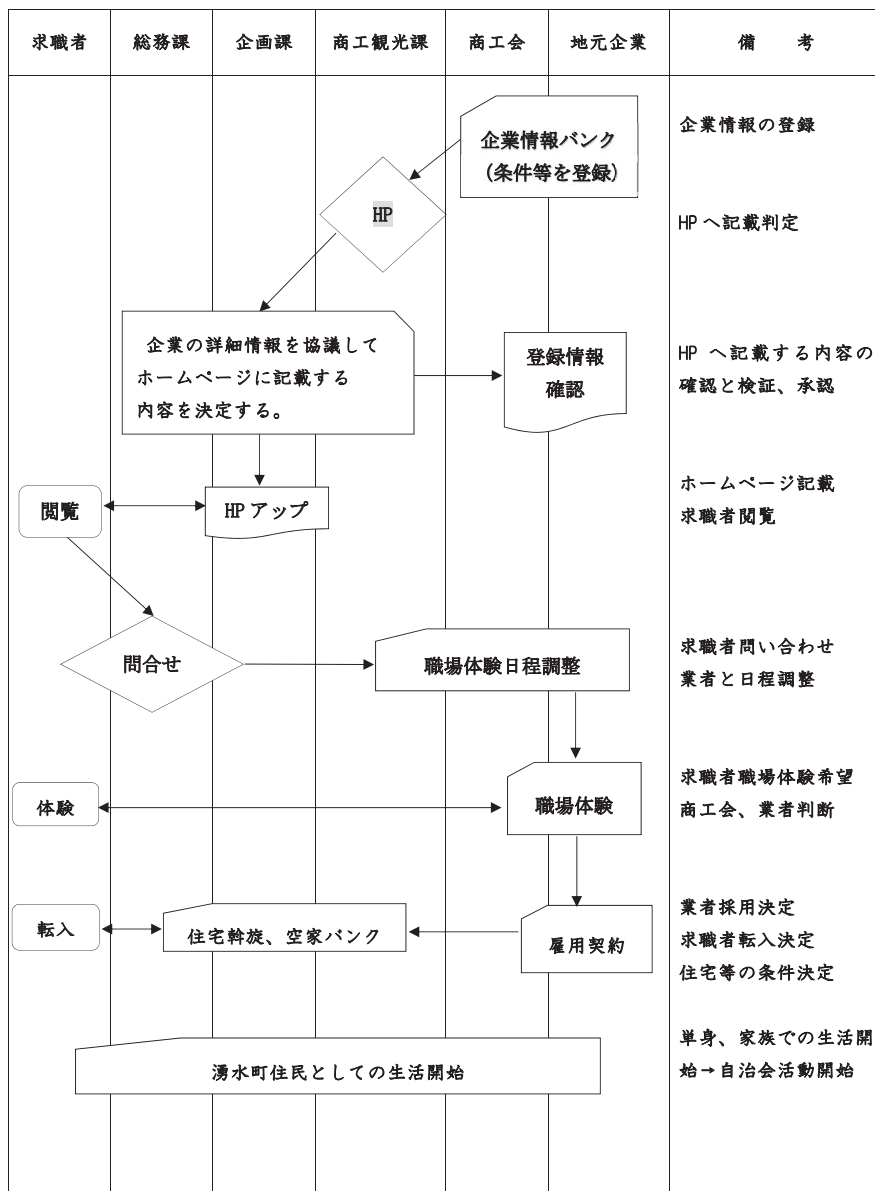
町長

企業が新規雇用にあたって、

そこで、地元企業、商工会、行政が一丸となり、職場体験の場を提供することが出来れば、定住促進に繋がると思うがどうか伺う。

国の「トリアル雇用」制度がありますが、企業側に沿った制度となっており、町内の事業所を若い世代に知ってもらう為、会社や仕事内容及び先輩社員からのコメントを掲載した「湧水町企業・事業所ガイドブック」を作成中です。仕事内容を具体的に説明し、勤務概要、会社特色や魅力についても、高校生にも分かりやすく表記したパンフレットに心掛けており、町内に残ってもらえるように今後、始

定住促進に繋がる職場体験仕組み（案）



問

ある程度長く仕事をやっていった人、都会に出ていて地元に戻りたい人に対して、定住促進に繋がる職場体験を行うための仕組みについて、左表のとおり提案します。

町長

細部に渡って提案頂きましたので、行政の方でも実施計画を立てるのに参考にさせて頂き、内容を精査した中で一つのパターンとして活用出来ればと思います。

吉永 義和 議員

硫黄山噴火に伴う水稻栽培中止の対策について

町長

代替水源として竹下川等を活用した農業利水用施設等も含めた調査を早急に進めたい

問

中央省庁に支援要望した内容を伺う。

町長

農林水産畜産業への被害に対する支援、河川汚濁等に関する対策への支援、硫黄山からの泥水の河川流入に関する対策への支援、観光支援・風評被害に関する支援を国土交通省、農林水産省、

環境省へ行き要望しました。前向きな回答をいただきました。早速5月14日には、磯崎農林水産副大臣による視察、5月23日には、農林水産省において支援対策が示されたところであり、現在個々の事務事業に取り組んでいるところです。

問

直接農家の意見を受けて諸問題を解決していくうえで、課題が多くあると思うが解決に向けた決意を伺う。

町長

国・県の支援策の確定を急いで頂きながら、そして近隣のえびの市・伊佐市が農家の方への支援策を打ち出しておりますが、そういう事と整合性を持たせながら農家の皆さんの意見を十分に参考にして寄り添う形で今後の営農意欲を失わないような対策、支援策をやっていききたい。

問

町としての独自支援は、考え

ていないのか伺う。

町長

水田活用の直接支払交付金の産地交付金等が若干不透明なところがあり、確定した段階で独自の支援をして参りたいと思います。

問

鹿児島大学では、農業や水産の専門家でつくるワーキンググループを設置したとありましたが、水稻などへの影響を把握するには、研究者の調査や提言が必要であるがどんな取り組みをしたか伺う。

町長

町内の農地の土を採取し川内川の水を使って水稻の試験栽培に取り組んでおります。

問

新たな水源として竹下川を活用した農業利水用施設の整備について伺う。

町長

現時点において、硫黄山噴火の終息の目処がたたないことや湧水ブランドを守る手段として、川内川からの利水の代替水源の確保に向けた基礎調査が喫緊の課題であると考え、竹下川等を活用した農業利水用施設等も含めた調査を早急に進めたいと考えております。

問

代替水源等基礎調査後、施設整備の補助事業に繋げるための計画調査はどうなっているのか伺う。

町長

現在のところ硫黄山等に関して特化した事業は示されておりませんが、既存の補助事業で考えられるのが、農業水利等長寿命化防災減災事業・中山間地域総合整備事業等がありますが、今後は基礎調査と並行してハード事業にどういったものがあるか調査していきたい。



農業利水用施設等代替水源として提案する竹下川

植林 伸洋 議員

人口減少対策と成果は！

町長 総合戦略の重点目標達成のため取り組む

町長 問 策や定住促進など多くの質問がなされた。町長も、喫緊の課題と思っておられるが、その後どのような対策を取り、成果はどのようなになっているのか伺う。

答 今年の改選以降、人口減少対策や定住促進など多くの質問がなされた。町長も、喫緊の課題と思っておられるが、その後どのような対策を取り、成果はどのようなになっているのか伺う。

町長 問 湧水町まち・ひと・しごと総合戦略の重点目標の中に、人口流出を半減させる。とあるが区切りである平成31年度の目標人口は、達成できるのか伺う。

答 平成31年度時点の人口目標は、厳しいと思う。しかしながら目標であるので、町独自の施策を考えているところです。

町長 問 交流人口の増加・地域活性化等に繋がるプロジェクトチームを検討している。とのことであったが、結成され活動しているのか伺う。

答 活性化プロジェクトチームと協業をしているところだ。

問 問い合わせの内、2件を登録し情報発信しています。また、移住に関する情報発信等も行っている。加えて企業誘致を推進し雇用の場をつくり定住促進に繋がっていると考えております。

町長 問 子どものSNSによる被害が県内・全国的にも非常に多くなっている。本町の子どもたちをSNSの被害から守るためにどのような対策を考えているのか伺う。

答 子どものSNS被害は、21人ほとんどが女子中・高校生でありフィッシングを設定していなかった。今後とも区長会や関係会議・広報誌等を通して環境整備が図られるよう啓発活動に努めて参ります。

町長 問 SNS被害から子どもたちを守る利用環境の整備は大人の最低限の責務

答 被害から守るためにフィッシングの設定とルール作りは大人の責任、最低限の責務である認識している。保護者への啓発、学校教育・社会教育の両面から研修啓発に努めており安全安心な利用に向けて広報啓発活動に取り組んで参ります。

町長 問 昨年、県内の自治体と企業が結んだ立地協定が、53件ある。PR不足・トップセールス不足ではないのか。湧水町には全く話はなかったのか伺う。

町長 問 児童生徒が使っているスマホにフィルタリングが、どれくらい設定してあるのか伺う。

答 小学生で64.5%、中学生で53.2%で、フィルタリングは保護者の同意で解除できるところです。

町長 問 児童生徒が使っているスマホにフィルタリングが、どれくらい設定してあるのか伺う。

答 小学生で64.5%、中学生で53.2%で、フィルタリングは保護者の同意で解除できるところです。

町長 問 児童生徒が使っているスマホにフィルタリングが、どれくらい設定してあるのか伺う。

答 小学生で64.5%、中学生で53.2%で、フィルタリングは保護者の同意で解除できるところです。

町長 問 昨年、県がスマホ等の適切な使用方をアドバイスできる人を育てるため、安心ネットサポーターの養成講座を開いた。家庭ではルール作り、学校では情報モラル教育の充実、地域ではサポーター育成をすることで、家庭・学校・地域の連携ができると思うが考えを伺う。

答 指摘いただいたことばきながら、しっかり取り組んで参りたいと思っております。

町長 問 昨年、県がスマホ等の適切な使用方をアドバイスできる人を育てるため、安心ネットサポーターの養成講座を開いた。家庭ではルール作り、学校では情報モラル教育の充実、地域ではサポーター育成をすることで、家庭・学校・地域の連携ができると思うが考えを伺う。

答 指摘いただいたことばきながら、しっかり取り組んで参りたいと思っております。

町長 問 昨年、県がスマホ等の適切な使用方をアドバイスできる人を育てるため、安心ネットサポーターの養成講座を開いた。家庭ではルール作り、学校では情報モラル教育の充実、地域ではサポーター育成をすることで、家庭・学校・地域の連携ができると思うが考えを伺う。

答 指摘いただいたことばきながら、しっかり取り組んで参りたいと思っております。



伴う議会の動き

4月19日の硫黄山噴火に伴い、本町議会では、4月30日の硫黄山関係現地調査の実施や、議員全員協議会での意見交換等、様々な状況や現状を踏まえたうえで、関係機関・団体等との協議や意見交換会等に出席し、6月1日からは災害対策調査特別委員会へ切り替えて協議・検討して参りました。

これまでの取組状況や主な経過について報告いたします。



〈硫黄山噴火に伴う町議会の主な経過〉

月 日	内 容
4月19日	霧島連山えびの高原硫黄山噴火
4月30日	硫黄山噴火に伴う対策等のため現地調査
5月1日	小里泰弘衆議院議員の硫黄山噴火対策現地視察同行
5月2日	議員全員協議会開催 内容：執行部による硫黄山噴火に関する現状報告
5月3日	硫黄山噴火に伴う対策等のため現地調査
5月5日	硫黄山噴火に伴う県知事との意見交換会出席
5月7日	住民説明会（吉松地区）参加
5月8日	住民説明会（栗野地区）参加
5月10日～11日	硫黄山噴火に伴う国等への支援に関する緊急要望活動
5月14日	磯崎陽輔農林水産副大臣の現地視察同行
5月18日	議員全員協議会開催 内容：執行部による硫黄山噴火に関する現状報告 第2回議会臨時会開会 内容：硫黄山関連災害対策に関する一般会計補正予算（専決第1号）を可決 水稲作付中止に伴う農家説明会（栗野地区）参加
5月19日	水稲作付中止に伴う農家説明会（吉松地区）参加
5月24日	県知事との硫黄山噴火に伴う川内川水質問題に係る現地意見交換会出席
5月29日	自民党県議団 硫黄山噴火関係本町視察同行
6月1日	第1回災害対策調査特別委員会開催 内容：執行部による硫黄山噴火に関する現状報告 霧島山噴火に伴う被害対策に関する意見書提出について 他
6月6日	湧水町及びえびの市、伊佐市議会による、国等への霧島山（新燃岳、硫黄山）噴火に伴う被害対策に関する意見書提出についての協議実施
6月7日	県議会定例会における硫黄山噴火に関する代表質問傍聴
6月8日	第2回災害対策調査特別委員会開催 内容：霧島山噴火に伴う被害対策に関する意見書案について 意見書の提出先について 他
6月11日	第2回議会定例会開会 内容：霧島山（新燃岳、硫黄山）噴火に伴う被害対策に関する意見書についてを上程し、 国及び県へ提出することを原案のとおり可決 第3回災害対策調査特別委員会開催 内容：意見書提出について 他 県知事へ直接意見書提出・国等へ意見書郵送
6月19日	第2回議会定例会一般質問 硫黄山の噴火対策について町長に3名が一般質問を実施
6月23日	県知事との硫黄山噴火に伴う川内川への影響に係る意見交換会出席
6月28日	第2回定例会最終本会議 内容：硫黄山関連災害対策関連を含む一般会計補正予算（第3号）を可決 災害対策調査特別委員会の経過報告 第4回災害対策調査特別委員会開催 内容：川内川無堤地区における築堤の早期実施にむけた要望について 他
7月2日～3日	湧水町及びえびの市、伊佐市議会による硫黄山噴火に伴う意見書提出等陳情活動



硫黄山噴火に

議会災害対策調査特別委員会の経過報告

新燃岳が昨年10月に6年ぶりに噴火して以降、今年5月14日には最大規模の噴煙を観測する大規模な噴火が発生し、また、硫黄山についても今年4月19日に250年ぶりに噴火するなど、これらの活動については、未だその終息は見えない状況が継続しています。

から災害対策調査特別委員会に切り替えて委員会を開催して参りました。

このような中で、4月25日に川内川の白濁に伴う現地調査として議長と町長が長江川上流の視察を行ったことに始まり、

当特別委員会では、町当局からえびの高原硫黄山噴火による状況報告の説明を受けた後、霧島山（新燃岳、硫黄山）噴火に伴う被害対策に関する意見書について、委員会を3回開催し、6月11日の本会議に上程し、国及び県へ意見書を提出することを原案のとおり可決しました。

町当局が硫黄山噴火に伴う対策会議を行い、その後硫黄山災害対策本部が設置されました。その間、町当局から現状報告についての説明を議員全員協議会で受け、現地視察、県知事との意見交換会、住民説明会への参加等を行っていましたが、この件については、特別委員会で協議・検討すべきであることから、6月1日

可決後、同日に意見書を衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、内閣官房長官、財務大臣、総務大臣、農林水産大臣、国土交通大臣、環境大臣、経済産業大臣、厚生労働大臣へは郵送してあります。また同日、議長、災害対策調査特別委員会正副委員長の3名で県知事へ直接、意見書を提出いたしました。

今後とも霧島山の噴火に伴う被害対策等の調査・研究を実施し、また、霧島山噴火の終息を願い、さらに川内川から取水しない方法で早急にこの問題の解決策が見いだされ、本町の基幹産業である農業の活性化を願い、また、議会災害対策調査特別委員会の経過報告を終わります。



（農林水産省での陳情活動状況）

意見書提出等陳情活動報告

7月2日～3日にかけて、湧水町及びえびの市、伊佐市議会が合同で硫黄山噴火に伴う意見書等提出のため上京し、陳情活動を行いました。本町議会からは、正副議長、災害対策調査特別委員会正副委員長の4名が参加し、鹿児島・宮崎選出の国会議員及び関係省庁に対し、左記のとおり説明・提出しました。

1. 意見書の主な内容
 - ① 農業所得減少対策への支援
 - ② 河川の汚染解消対策への支援
 - ③ 硫黄山から河川に流入する泥水対策等への支援
 - ④ 風評被害対策への支援
 - ⑤ 自治体負担分に対する財政支援
 2. 本町独自の要望書
 - ・ 川内川無堤地区における築堤の早期実施
- 訪問した国会議員、関係省庁は次のとおりです。



- ・ 尾辻秀久 参議院議員
- ・ 宇都隆史 参議院議員
- ・ 園田修光 参議院議員
- ・ 野村哲郎 参議院議員
- ・ 松下新平 参議院議員
- ・ 長峰 誠 参議院議員
- ・ 小里泰弘 衆議院議員
- ・ 内閣府 政策統括官付参事官
- ・ 国土交通省 水管理・国土保全局長
- ・ 総務省 自治財政局官房審議官
- ・ 農林水産省 危機管理・政策立案統括審議官
- ・ 環境省 水・大気環境局 水環境課長

議会の動き

月	日	曜日	議会の動き
4月	4	水	・広報編集委員会
	6	金	・各小学校入学式 ・環霧島会議監査
	9	月	・吉松幼稚園入園式
	11	水	・広報編集委員会
	18	水	・議員全員協議会 ・広報編集委員会
	25	水	・広報編集委員会
5月	26	木	・県政説明会
	30	月	・硫黄山関係現地調査
	1	火	・硫黄山関係現地調査
	2	水	・広報編集委員会 ・議員全員協議会（硫黄山）
	3	木	・硫黄山関係現地調査
	5	土	・硫黄山関係意見交換会
	7	月	・硫黄山関係対応に伴う住民説明会
	8	火	・県際広域バス対策協議会総会 ・硫黄山関係対応に伴う住民説明会
	9	水	・全員協議会 ・県議長会臨時総会 ・議員研修会
	10	木	・硫黄山関係陳情（11日まで）
	13	日	・えびの駐屯地創立 37 周年記念行事 ・関西湧水会
	15	火	・議案説明
	16	水	・議会運営委員会 ・環霧島会議
	17	木	・自衛隊協力会理事会 ・にごり防止対策連絡会総会 ・土地開発公社監査 ・環境管理組合臨時会
	18	金	・伊佐北始良火葬場管理組合臨時会 ・議員全員協議会 ・大口卸売市場管理組合臨時会 ・第2回議会臨時会
	20	日	・川内川総合水防演習 ・吉松小学校運動会
	21	月	・川内川上流河川改修期成同盟会総会 ・川内川河川改修期成会理事会
	22	火	・九水連定期総会 ・国際交流協会総会

月	日	曜日	議会の動き
5月	23	水	・九水連定期総会 ・商工会総会
	24	木	・県知事来町に伴う対応 ・土地開発公社理事会 ・J R 吉都線利用促進協議会総会
	25	金	・明治150年記念式典
	27	日	・関東湧水会
	28	月	・正副議長全国研修会（29日まで）
	29	火	・自民党県議団現地視察
	30	水	・町農業農村推進協議会 ・町農業再生協議会 ・青少年育成町民会議総会
	31	木	・議会運営委員会 ・国体実行委員会第2回総会
	1	金	・議員全員協議会 ・災害対策調査特別委員会 ・九州経済フォーラム
	6	水	・議案説明 ・2市1町硫黄山対策意見書等協議 （えびの市・伊佐市・湧水町）
6月	7	木	・議会運営委員会
	8	金	・議員全員協議会 ・災害対策調査特別委員会 ・議会運営委員会
	11	月	・第2回議会定例会（上程、採決）
	12	火	・各常任委員会
	14	木	・自衛隊協力会総代会
	17	日	・中部湧水会
	19	火	・本会議（一般質問） ・広報委員会 ・経済常任委員会
	23	土	・硫黄山噴火に伴う川内川への影響に係る意見交換会
	25	月	・議案説明
	26	火	・議会運営委員会
	27	水	・議員全員協議会
	28	木	・最終本会議 ・広報編集委員会
	29	金	・高原フェスタ第1回実行委員会 ・人権同和教育推進協議会

地域だより



（清滝神社石碑群）

中津川地区は吉松地域川東の中央部にあり、北側に鶴丸地区、南側に川添地区と接し国道 268 号線が縦断しています。地区の中央部には役場吉松支所、体育館、小学校、郵便局、銀行、病院等が、山手には野外ステージを備えた桜の名所池平公園や鹿児島刑務所があります。文化財は、支所近くの国道横に湧水町唯一の青面金剛の庚申塔が、また麓には江戸時代吉松郷を統治した地頭飯屋の屋敷跡等が、鎮守の清滝神社境内には戊辰役から太平洋戦争に至る多くの戦役に従軍した郷土出身者の銘が刻まれた石碑等が残されています。中津川地区は昔から川内川の水で美味しい米を作ってきましたが、今回の硫黄山噴火に伴う取水中止により多くの農家は今年の稲作を断念しました。

中津川地区



（中津川地区（川向う）全景）

編集 後記

多くの皆様が傍聴に来て頂きありがとうございます。

硫黄山の噴火に伴い有害物質が川内川へ流れ出して、本町においても、これから利水しない状況にあり、農家の皆様が関係者様にお見舞いを申し上げます。議会でも農家の皆様にご支援出来る事を模索しておりますので、ご理解をお願い致します。

編集委員会は、皆様に親しまれる「議会だより」により、執行部の説明や議員の質疑、主張をより正確に、皆様に伝えることに努めてまいります。皆様の町政へのご意見やご感想をお寄せください。

（成政 晃）

議会広報編集特別委員会

委員長	植林 仲洋
副委員長	中村 和博
委員	成政 晃
委員	宗 照夫
委員	小川 忍
委員	山元 良二
委員	飯屋 良二